



2015年10月20日

大仙市議会  
議長 千葉健 殿

秋田県社会保障推進協議会  
会長 渡辺 謙  
〒010-0001 秋田市中通6丁目  
TEL 018-835-6354 Fax 018-832-0203

Eメール akisya8356353@yahoo.co.jp

必要な医療・介護が受けられ、安心して暮らせる年金制度など  
「社会保障の充実を国に求める」  
意見書提出の陳情書

## 【陳情趣旨】

今、県民の間には、「介護利用料が高くて利用できない」「国保税が高い」「病院や介護施設から早く退院・退所するよう言われて困っている」など医療・介護の充実を求める声が広がっています。一方、安倍政権は5月27日、医療保険制度改革関連法案を強行可決しましたが、この内容は「消費税増税は社会保障充実のため」との公約とは裏腹に、国民負担増、給付削減を進める内容となっています。憲法25条で保障した社会保障制度は、そもそも互助組織などの仕組みでは立ち行かないものを国の責任で保障・制度化したものです。社会保障制度の根本を変えてしまう制度の変更は止めるべきです。さらに、消費税増税、物価の高騰、非正規職員の増大などで生活困窮者が増大しています。しかし、政府はマクロ経済スライドなどでの年金引き下げばかりか、さらなる支給開始年齢の引き上げを計画しています。

これでは将来不安は増すばかりです。日本経済の再生もおぼつきません。大企業や富裕層に応分の負担をもとめれば、社会保障の充実は十分可能です。

以上の趣旨から下記項目の実現を求めて、地方自治法第99条の規定により、国の関係機関へ意見書を提出いただくよう陳情致します。

## 【陳情項目】

1. 公費（国）負担を増額して、医療・介護の保険料と自己負担を引き下げ、また、緊急に介護報酬の引き上げを実施してください。
2. 公的保険の範囲を狭めることなく、すべての人に安全・安心の医療・介護を保障してください。
3. どこでも、必要な医療や介護・福祉が受けられるように、入院・入所を制限せず、医療機関や介護・福祉施設を確保してください。
4. 後期高齢者医療制度保険料の軽減特例措置を継続してください。
5. 支給開始年齢の引き上げなど年金制度改悪を中止し、安心して暮らせる最低保障年金を創設してください。

以上

